第1回奥尻町議会定例会

令和7年3月4日に開会された「第1回奥尻町議会定例会」で次の事項について審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

専決処分

●令和6年度奥尻町一般会計補正予算（第13号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ849万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を53億2658万4千円としました。

定額減税補足給付金事業費などの予算措置となります。

●令和6年度奥尻町一般会計補正予算（第14号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ5532万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を53億8191万3千円としました。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業などの予算措置となります。

報告

●放棄した債権の報告

令和7年1月31日付けで一般会計6人、186万9千円の債権を放棄した旨を報告しました。

補正予算（一般会計）

●令和6年度奥尻町一般会計補正予算（第15号）

歳入歳出予算の総額からそれぞれ5億8282万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を47億9908万5千円としました。

補正内容及び補正額は次のとおりです。

〔歳入〕

国有提供施設等所在市町村助成交付金

△536万9千円

地方交付税　４９２１万２千円
分担金及び負担金　△１千円
使用料及び手数料　△８４３万５千円
国庫支出金　△４億８１５０万６千円
道支出金　△１０７万７千円
財産収入　△13万円
繰入金　△１億１６５０万６千円
諸収入　２２１８万４千円
町債　△４１２０万円

〔歳出〕

総務費　△５億４２３８万１千円
民生費　３５３万４千円
衛生費　７９９万８千円
労働費　△１万８千円
農林水産業費　△２０７９万５千円
商工費　△１６８９万７千円
土木費　１２３０万７千円
教育費　△４５２０万円
諸支出金　１９６１万６千円
災害復旧費　△99万２千円

補正予算（特別会計）

●令和６年度奥尻町バス交通事業特別会計補正予算（第３号）

歳入歳出予算の総額からそれぞれ２２１万１千円を減額し、歳入歳出予算の総額を７０１３万３千円としました。

●令和６年度奥尻町自動車整備工場事業特別会計補正予算（第３号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ１２７万４千円を追加し、歳入歳出予算の総額を８９５９万６千円としました。

●令和６年度奥尻町あわび種苗育成センター事業特別会計補正予算（第２号）

歳入歳出予算の総額からそれぞれ31万円を減額し、歳入歳出予算の総額を４１９９万７千円としました。

●令和６年度奥尻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第４号）

歳入歳出予算の総額からそれぞれ９９６５万７千円を減額し、歳入歳出予算の総額を２億８２１１万６千円としました。

●令和６年度奥尻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第２号）

歳入歳出予算の総額からそれぞれ５万２千円を減額し、歳入歳出予算の総額を４８９０万９千円としました。

●令和６年度奥尻町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第４号）

歳入歳出予算の総額からそれぞれ３９１９万８千円を減額し、歳入歳出予算の総額を２億７４６４万３千円としました。

●令和６年度奥尻町介護保険介護サービス事業勘定特別会計補正予算（第２号）

歳入歳出予算の総額からそれぞれ65万３千円を減額し、歳入歳出予算の総額を２５４７万１千円としました。

●令和６年度奥尻港港湾施設用地造成事業特別会計補正予算（第１号）

歳入歳出予算の総額からそれぞれ５万４千円を減額し、歳入歳出予算の総額を１００５万１千円としました。

●令和６年度奥尻町簡易水道事業会計補正予算（第５号）

収益的収入に１８６３万７千円を追加し、総額を１億５１８２万２千円とし、収益的支出に７４７２万円を追加し、総額を１億５４６２万２千円としました。

また、資本的収入に２４７０万８千円を追加し、総額を２７５０万８千円としました。

●令和６年度奥尻町公共下水道事業会計補正予算（第４号）

収益的収入から３００８万５千円を減額し、総額を９８５５万６千円とし、収益的支出に４５８万３千円を追加し、総額を１億１２５万６千円としました。

また、資本的収入に３２７万５千円を追加し、総額を５４１８万４千円としました。

●令和６年度奥尻町漁業集落排水事業会計補正予算（第４号）

収益的収入から１１１７万３千円を減額し、総額を５３４７万９千円とし、収益的支出から18万９千円を減額し、総額を５５２７万９千円としました。

また、資本的収入に４０５万６千円を追加し、総額を４９４５万６千円としました。

●令和６年度奥尻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第５号）

収益的収入に３３４万９千円を追加し、総額を７億３１０３万３千円とし、収益的支出から４３０４万８千円を減額し、総額を８億１４５６万円としました。

また、資本的収入に３６０万円を追加し、総額を１８２５万５千円とし、資本的支出から６万４千円を減額し、総額を３２１７万９千円としました。

条例

●奥尻町総合庁舎の目的外利用及び使用料条例

奥尻町総合庁舎の一部を民間団体や企業等が使用または占用することができるようにするため、本条例を制定しました。

●奥尻町犯罪被害者等支援条例

犯罪被害者等の支援に関する事項を定め、当該施策を総合的に推進することにより安心して暮らすことができる地域社会実現のため、本条例を制定しました。

●奥尻町乳児通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により「乳児等通園支援事業」が創設されたことに伴い、その設備及び運営についての基準を定めるため、本条例を制定しました。

●奥尻町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例

こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正しました。

●奥尻町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例

水道法の一部改正により、本条例の一部を改正しました。

●自治振興会館設置条例の一部を改正する条例

老朽化等により劣化が進んだ稲穂自治振興会館を廃止するため、本条例の一部を改正しました。

●奥尻町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

入居者資格について条例施行規則と整合性を図ることと文言の追加・修正のため、本条例の一部を改正しました。

●育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部改正に伴い、関係条例の一部を改正しました。

●奥尻町職員の特殊勤務手当の支給に関する条例の一部を改正する条例

奥尻町国民健康保険病院に勤務する薬剤師の賃金を都市部ドラックストアとの格差の是正を図り新規採用に繋げるため、本条例の一部を改正しました。

●職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院給与勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、管理職員特別勤務手当の平日深夜に係る支給対象時間帯を拡大するため、本条例の一部を改正しました。

●子ども・子育て支援法施行規則等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例

子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令が公布され、令和7年4月1日から施行されることに伴い、関係条例の一部を改正しました。

●奥尻町海洋研修センター設置条例の一部を改正する条例

電気料金等の価格の上昇や人件費高騰による委託料の増により、使用料の単価を変更するため、本条例の一部を改正しました。

●奥尻島津波館条例の一部を改正する条例

電気料金等の価格の上昇や人件費高騰により、使用料の単価を変更するため、本条例の一部を改正しました。

その他

●新たに生じた土地の確認

奥尻漁港（赤石地区）公有水面埋立により、新たに生じた土地の確認を地方自治法の規定に基づき、議決をしました。

●奥尻町の字の区域の変更

奥尻漁港（赤石地区）公有水面埋立により、新たに生じた土地の字の区域を変更するため、地方自治法の規定に基づき、議決をしました。

人事

●奥尻町過疎地域持続的発展計画の変更

令和3年度から令和7年度における奥尻町過疎地域持続的発展計画の事業の一部を変更するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定に基づき、議決をしました。

●人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

任期満了に伴う人権擁護委員の候補者として再推薦するため議会に諮問を受け、適任と認める答申をしました。

字奥尻
小山内（おさない）　眞紀子（まきこ）　氏
任期
令和7年7月1日から
令和10年6月30日まで

発議

●奥尻町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例

デジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行期日が公布され、令和7年4月1日に施行されることに伴い、本条例の一部を改正しました。

議会運営委員会

2月25日

3月4日に開会する第1回定例会の議事運営について審議し、会期は3月4日から7日までの4日間とし、4日の本会議終了後に予算審査特別委員会を行うことに決定しました。

3月6日

予算審査特別委員会が予定より早く終わったため、7日予定の本会議を6日に繰り上げることに決定しました。

3月28日

3月28日に開会する第1回臨時会の議事運営について審議し、会期は1日間とすることに決定しました。

議会は町政と皆さんの茶の間をつなぐパイプです。

議会を傍聴しませんか

☆次回定例会は６月上旬の予定です☆